

2・岩手県における文化財レスキューの取組み

鎌田 勉 岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化課 主任主査

0. はじめに

岩手県では、被災地からの文化財等の救出作業は平成23年度中にほぼ終了し、平成24年度は主に一時保管先での応急処置（安定化処理）と処置を終えた資料の安定的保管の取組みが行われた。「吉田家文書」を始めとして一部の資料については修復作業が着手されている。また、被災ミュージアム再興事業の活用により、陸前高田市立博物館、大船渡市立博物館、山田町鯨と海の科学館、釜石市郷土資料館において応急処置や仮設収蔵庫設置での保管等が行われている。

1. 陸前高田市関係

平成24年4月、旧陸前高田市立生出小学校の校舎は、正式な陸前高田市立博物館として新しい一步を踏み出した。海と貝のミュージアムは陸前高田市立博物館に統合されることになり、市内でレスキューされた資料はすべて陸前高田市立博物館の所蔵資料となった（市役所所管の行政文書等を除く）。

被災ミュージアム再興事業により、作業用のプレハブや紙資料の一時保管のための大型冷凍庫、処置を終えた資料を保管する空調付き収蔵庫等が設置されている。

陸前高田市立博物館関連資料の安定化処理を中心とする活動については、同館熊谷賢氏及び岩手県立博物館学芸員諸氏の報告のとおりであり、本稿では割愛させていただく。海と貝のミュージアムで展示されていたツチクジラ剥製標本は、茨城県つくば市の国立科学博物館収蔵庫に移送され、国立科学博物館により修復が進められていたが、年度内に修復を完了し、当分の間同館収蔵庫での保管が行われる。

写真資料については、引き続き陸前高田被災資料デジタル化プロジェクトがクリーニングとデジタル化、データベース化を実施している。作業場所の確保が課題であったが、東京総合写真専門学校に拠点を移し活動を継続している。大型の油絵を含む美術品については、岩手県立美術館

での保管を継続しているが、来年度以降の修復に向けて、東京国立博物館等が仕様書作成のための調査を開始している。

中沢浜貝塚等の市内貝塚出土の骨角器約1,000点は、昨年度、洗浄・安定化処置のため奈良文化財研究所埋蔵文化財センターに移送し、対応方法等について検討していたが、今年度同研究所で洗浄及び安定化処理に着手している。

洋本紙製資料については、救援委員会の手配により奈良市場冷蔵と宮城県内の冷凍庫で冷凍保管を行っていた。奈良市場冷蔵10箱については、12月に奈良文化財研究所での真空凍結乾燥処理が終了し、陸前高田市立博物館に返却されている。宮城県内の冷凍庫の資料についても、安定化処理を実施するため、平成25年2月、岩手県立博物館に25箱、陸前高田市立博物館に10箱、岩手県内の冷凍庫に約330箱を移送している。拓本軸装資料は奥州市埋蔵文化財調査センターで本紙切離し、安定化処理が行われ、全体の約9割について処置を終えており、今年度は残り100点を東京国立博物館に移送し、NPO法人文化財保存支援機構等により安定化処理が行われた。

陸前高田市立図書館保管の県指定文化財「吉田家文書」含む古文書類については、岩手県立博物館に移送され同館による安定化処理が行われた。吉田家文書は、昨年度から国会図書館が安定化処理の支援を行っていたが、今年度から同館による修復が開始された。9月末にデジタル化と文献学的整理を終えた半数を国会図書館に移送し、平成24年10月から26年9月までの予定で修復が行われている。吉田家文書以外の古文書、主に近現代地方行政資料2,223点については、岩手県立博物館での安定化及び修復が終了しており、岩手県立図書館に移送し、同館貴重本庫で保管を行っている。

陸前高田市立広田中学校所蔵の絵画4点については、平成23年10月、花巻市萬鉄五郎記念美術館を経由して三重県立美術館に移送され、同館学芸員及び三重県内各機関の専門家により応急処置と修復が行われた。丁寧な修復を終えた絵画は、平成24年11月に萬鉄五郎記念美術館

に移送され、広田中学校再建まで同館で保管されることになった。

岩手県立高田高等学校所蔵の絵画 11 点については、岩手県立博物館での燻蒸後、平成 24 年 2 月に東京国立博物館に移送され、同館保存修復課による応急処置と修復が行われた。丁寧な修復を終えた絵画は、同年 8 月に高田高等学校（大船渡市萱中仮校舎）に返却された。平成 27 年 3 月に新校舎完成予定だが、修復された絵画が再び展示される日が待たれる。

陸前高田市所蔵の行政文書については、旧市役所の解体に伴い、全史料協が未救出の文書のうち地籍図等の重要な文書を旧陸前高田市立矢作小学校に移送し乾燥・整理等を行っている。

2. 大船渡市関係

大船渡市立博物館では、旧三陸町の同館所管の民族資料館で保管していた民俗資料及び考古資料 115 点を大船渡市立博物館に移送し応急処置を行った。資料は被災していないものの施設が被災した大船渡市立崎浜小学校・吉浜小学校保管庫の資料（考古・民俗・歴史資料等）についても、大船渡市立博物館に移送した。被災資料の安定化と保管が課題であったが、被災ミュージアム再興事業により安定化処理に係る機材と空調付き仮設収蔵庫等を設置することができた。大船渡市教育委員会所管の絵図 2 点については、岩手県立博物館が一次洗浄と燻蒸、安定化処理を実施している。

個人蔵の資料では、赤崎 S 家の古文書を京都造形芸術大学が応急処置を行い、NPO 法人 宮城歴史資料保全ネットワーク（以下、「宮城資料ネット」）が写真撮影・整理を行っている。末崎 S 家の古文書についても、東北芸術工科大学に移送し山形文化遺産防災ネットワークが応急処置を実施し、宮城資料ネットが写真撮影を行い返却に向けた準備を進めている。

3. 釜石市

旧釜石第一中学校で保管していた民俗資料については、昨年度、県内外の人々の支援により応急処置が行われたが、安定的な保管施設の確保が課題であった。被災ミュージアム再興事業により、釜石市郷土資料館近くに空調付き仮設収蔵庫を設置し安定的保管を行うことが可能になった。前

述の民俗資料のうち金属製品及び旧戦災資料館所蔵の砲弾等の戦災資料については、岩手県立博物館の指導で洗浄等を実施しているが、脱塩を含め本格的な保存処理を行う必要があり、被災ミュージアム再興事業により岩手県立博物館に保存処理の委託を行っている。

釜石市行政文書は旧釜石第一中学校に移送され、国文学研究資料館による乾燥・クリーニングと整理が行われた。平成 25 年 1 月に一時保管・作業場所の旧釜石第一中学校が解体されるため、内陸部の旧釜石市立橋野小学校に移送している。

4. 大槌町

大槌町鶴住居の鶴住居観音堂は津波で流失したが、地元住民の努力により瓦礫の中から本尊の木造十一面観音立像等が救出された。仏像は、(株)京都科学の協力で岩手県立博物館に移送され修復が行われた。本尊は秘仏であり釜石・上閉伊地区で最古の中世仏であること、そして何より瓦礫の中から救い出され人々の努力で蘇ったことが評価され、平成 24 年 10 月に岩手県有形文化財に指定されている。また、岩手歴史民俗ネットワーク等が救出した前川家文書については、岩手県立博物館に移送され、国会図書館の支援を受けながら安定化処理を行った。

5. 山田町

山田町鯨と海の科学館に集められた山田町教育委員会所蔵の民俗資料は、救援委員会の活動により洗浄・整理を完了しているが、安定的な保管施設の設置が課題であった。今年度、被災ミュージアム再興事業により空調付き仮設収蔵庫を設置することができた。また、マッコウクジラ・ミンククジラの骨格標本の保全のため、館内環境の整備を行う必要があった。町単独予算での館内の改修を行い、被災ミュージアム再興事業により大型の除湿機を設置した。平成 24 年 8 月、弘前大学文学部附属亀ヶ岡文化研究センターが、マッコウクジラ・ミンククジラの骨格標本や民俗資料について、R P システムによる処置と窒素置換による封入作業を実施している。

6. 宮古市

国登録有形文化財盛合家住宅内の調度品については、昨

年度、岩手県立博物館に移送され、引き続き東京文化財研究所・国宝修理装演師連盟による安定化・修復が行われた。また、襖下張りについては岩手県立博物館が安定化を担当した。被災した建物のレスキューとして、平成24年10月に県内一般ボランティアによる盛合家主屋の床下の泥出しと洗浄作業が行われた。

7. 野田村

野田村では、個人所蔵の古文書のレスキューが弘前大学亀ヶ岡文化研究センターにより行われた。被災したS家土蔵保管の古文書類を、S家から委任された古文書研究家K氏が救出し自宅で保管していたものである。K氏からの支援依頼を受けて、平成24年1月に弘前大学が現地確認を行い同大学に移送された。同年6～7月、ボランティアによるクリーニング作業が行われ、大学内で凍結乾燥・燻蒸処理が実施された。処置を終えた古文書類（2,032点・段ボール10箱分）は内容ごとに整理され、同年7月末にK氏宅に返却されている。

8. 岩手県における文化財レスキュー

岩手県では、平成23年3月末、「吉田家文書」救出を契機にレスキュー活動が開始された。岩手県教育委員会は、各部門の専門職員が配置されている岩手県立博物館を軸とし、県埋蔵文化財センター等の県関係機関、内陸の市町村教育委員会と連携していくこととした。県教委から救援委員会への要請は同年5月中旬である。県単独の期間とそれ以降救援委員会の支援を受けた期間に分かれるが、基本的な体制は当初のまま現在に至っている。

資料救出中心の当初の活動では、県単独の迅速な活動が功を奏したように思う。文化財の救出は瓦礫撤去との共同作業であり、自衛隊や瓦礫撤去の作業員の協力は不可欠だった。救出作業は県内各分野のネットワークが活かされ、参加した人々は主体的に活動を行った。毎日片道2時間半の沿岸部との距離感を被災県の連帯感で克服したといえる。救援委員会の支援は、陸前高田市・宮古市の美術品を除けば一時保管と応急処置の段階であり、専門家の派遣や物資の提供等は迅速かつ適切なものであった。岩手県博・陸前高田市博での安定化処理は救援委員会による指導と支援なしにはありえなかった。陸前高田市立博物館所蔵41万点のうち32万点を救出し、10万点の安定化が終了した。

残る22万点の処置は今後最低5年を要する。方法論が未確立な海水損資料の安定化は試行錯誤の連続ではあるが、今後も着実に取り組まれていく。変わらぬご支援をお願いしたい。